

二年小者役被召上、御切米三十五俵被成下。とあり。柳ヶ瀬・石動山兩合戦の年曆は、傳聞の誤なるべし。さてなだ打村といふは今なし。羽咋郡藤瀬村の古名を鈍打村と稱し、其の地邊を鈍打郷とす。又木津明嶋村といふはなし。今石川郡に木津村と明嶋村と兩村あり。此の兩村にて賜はりたるもの也。また五十人町の組地は、是金澤にて輕卒の組地の濫觴なるべし。且藩祖利家卿越前府中に於て、右鐵炮之者・小頭共五十五人を抱えられ扶持し給ふも、是鐵炮足輕の起原なりといへり。湯淺祇庸の藩國官職通考にも、高德公越前府中被成御座節、鐵炮の者五十人召抱えらる。此の時既に割場の名目も起れり。按ずるに、昔は足輕とは唱へず。御弓之者、御鐵炮之者と云ひ、其の組頭有りて二十人或は三十人預けられしが、組附なき輩をば割場附といふ歟。といへり。又云ふ。昔は先筒頭・先弓頭を足輕頭と稱す。甲州武田家には足輕大將と云ふとあり。三州志來因概覽の頭書に云ふ。足輕の名目は、もと吳子に輕足とあり。是に本づける歟。其の註に、能走者とあり。然れども古の足輕は、本邦にても今の如き輕き者に非ず。斥候の士をい

ふにや。衣川百首に、

矢をも射す逃ぐるを耻と思ふなよ
輕く歸りていふは足輕

平次按ずるに、足輕の名目は太平記等に見えたり。戰場にて身輕く能く奔走して働くゆゑの名目なるべし。

○三社七曲り

今三社七曲町とも呼べり。此の町は従前村井氏の下邸と今枝氏の下邸との尻地の往來道にて、其の道路屈曲多かりし故に、俗に七まがりと呼べり。七曲りは所謂つゞら折のよし也。按ずるに、葛籠折は鞍馬の九折などの如く、皆山嶽險阻の道路をいへり。

○珉德寺前

三社珉德寺前とも呼べり。珉德寺といへる眞宗の道場の門前なるゆゑなり。但し明治四年戸籍編成の時、門前の名稱を廢し、福富町へ屬せしめたり。

○三社珉德寺

東派眞宗也。三箇屋版六用集に、東本願寺道場珉德寺三社町。とあり。當寺の來歴は、貞享二年由來書に、當寺開基

道珍と申僧、文明五年建立仕。と見え、今明細帳にも、開基道珍文明五年二月十五日創立と記載せしのみにて、寺地等の事など詳かならず。延寶の金澤圖を見るに、珉德寺を記載せずといへども、元より地子地なりしゆゑ載せざるなるべし。此の圖には地子地の寺院の名を記さざるなり。

○青山將監下邸址

三間道全昌寺の貞享二年由來書に、越中國新川郡魚津城青山佐渡守へ御預け之時、當寺も魚津へ引越、魚津廢城以後、金澤へ被引越に付、當寺も隨從仕、則將監別業之内に罷在處、將監より利常卿へ言上被致、於泉野寺地拜領仕。とあり。將監別業とは、則ち此の下邸なるべし。按ずるに、魚津古今記に、青山豊後正次家を繼ぎ、魚津城代を勤むる處、廢城と成り寛永四年に金澤へ引越す。と見えれば、此の下邸を賜ひしも、寛永四年ならんか。改作所舊記に載せたる延寶四年地子地取調書に、宮腰口三社近所青山將監下屋敷後、畠所とありて、延寶の金澤圖にて見れば、延寶の頃は此の下邸の以北は都て百姓地とあり。皆畠地なりしと聞ゆ。さて此の下邸に、明治四年戸籍編成の際葛町と町名

